

機関番号：32675

研究種目：基盤研究（A）

研究期間：2008～2010

課題番号：20252008

研究課題名（和文） フランスの移民問題の現状及び社会統合政策上の課題に関する調査研究

研究課題名（英文） Researches on the Situations and Problems of Immigrants in France and on their Social integration Issues.

研究代表者

宮島 喬 (MIYAJIMA TAKASHI)

法政大学・社会学研究科・教授

研究者番号：60011300

研究成果の概要（和文）：フランスの移民人口は500万人に達し、その三分の二はアフリカ、アジア等の非西欧出身者が占める。彼らの社会的統合の現状と問題点を探る調査研究の結果は次の通りである。移民の雇用のサービス職移行はみられるが、非西欧系では高失業が際立っている。外国籍移民の政治参加は依然困難だが、地域レベルでその政治参加を進める仕組み生まれている。居住面では特に都市郊外に移民人口の集積がみられ、そこでは住民間の社会的絆は弱く、住宅問題が様々に再生産されている。EU諸国の移民政策では多文化主義の後退、統合諸措置の強化が進み、フランスでも同様だが、反面、反差別の政策は進んでない。

研究成果の概要（英文）：In France live actually 5 million immigrants, of whom a two third is of African, Asian and other non-European origins. We inquired into the states of social integration of these immigrants and its problems. The results of the inquiry are as follows. In labor markets a transfer of immigrants jobs to the service sectors is confirmed but the unemployment rate is very high especially in the immigrants of non European origins. The political citizenship of foreigner is far from being realized, yet certain devices for their political participation are pursued in local level. Immigrant population is concentrated in the suburbs of cities where, the social ties between inhabitants are weakening and the housing problems are reproduced in various ways. In immigration politics of EU countries the multiculturalism retreats and the integration politics are advanced. In France the same measures are also taken, while the anti-racist politics are still to be strengthened.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	4,800,000	1,440,000	6,240,000
2009年度	4,300,000	1,290,000	5,590,000
2010年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
年度			
年度			
総計	13,600,000	4,080,000	17,680,000

研究分野：社会学、政治学、都市地理学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：移民、フランス、EU、社会的統合、政治参加、郊外、失業、住宅問題

科学研究費補助金研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

(1)2005年にフランスのパリ郊外で失業や差別に不満を抱く移民たちの「暴動」が発生し、改めて移民の統合政策の必要が問われた。

(2)この統合政策をめぐっては、雇用、都市環境、政治的権利、文化（宗教）の承認に関して活発な議論や研究が内外で行われており、本研究もそれに触発された。

2. 研究の目的

移民の社会的統合を、①労働市場の中での位置、すなわち雇用を通して社会化されるという統合、②社会的な統合（住宅、医療、保育・教育における平等）、③市民としての地域政治参加、④文化（言語、宗教、ライフスタイルなど）の面での承認と平等、の4つのレベルで捉え、その実態および課題を明らかにすることを目指した。

3. 研究の方法

移民本人への聞き取り、NGO等の支援団体への聞き取り、官庁・研究機関での資料収集、研究者との討議など。なお、2011年3月に予定したシンポジウムが東日本大震災のため中止され、調査研究の総合の機会が一つ失われたことは残念である。

4. 研究成果

3カ年にわたる調査研究は、フランスの移民問題の多面的な現状の把握と統合上の課題の認識を可能にした。それらを、以下の5部に分けて報告する。

(1) 労働市場・雇用と社会的統合

脱工業化下の雇用構造を反映して、移民の就く雇用も製造・建設からサービスセクターへ、と移行を示している。殊に女性ではこの移行は明瞭である。しかし製造業雇用の減少は、男性移民の雇用機会の減少を結果しているようであり、移民の失業率はフランス全体の平均よりも高い。殊に非ヨーロッパ出身の移民（マグレブ、サハラ以南、トルコなど）の失業率は25%を超える水準であり、ここには教育レベルと雇用のミスマッチの他に、企業・雇用主側の民族差別（レイシズム）も作用しているとみられる。移民たちへの意識調査にも、支援NGOの証言にもそれが表れている。

第二世代が労働市場に入ってくる移民の中心を占めつつあるが、彼らの職業選好はフランス人一般とほとんど変わらない。すなわち、マニュアル労働（現業労働）を嫌い、サービス職や中間的職業に志向している。そのことが却って彼らの失業率を高めているとも解釈される。もっとも、高レベルのディブ

ロマを有していても、移民であるために差別されやすいという別の条件も無視することはできない。

雇用における平等を実現するための政策には、反差別立法、職業訓練の強化、特定都市地域（ZUS）の指定による優先雇用などがあり、実施されている。しかし、その効果は十分というにはほど遠い。英米諸国と異なり、フランスでは民族別の統計的データがじゅうぶんに収集されないことや、雇用のアフターマティヴ・アクションに否定的であることも、具体的な政策の推進を阻んでいる。若干の政策担当者へのヒアリングでもこれを裏書きするような意見が表明された。

(2) 移民の市民権と政治参加

EU構成国は、EU域外出身の長期滞在者の地位を定めた指令に基づき、5年間合法かつ継続的に国内に居住するEU域外出身外国人に対し国民と平等な取扱を行っている。平等取扱の対象事項は、雇用及び解雇の条件、学位及び職業資格の認定、社会保障、財とサービスへの接近、労働組合等の結成及び加入の自由等であり、そこには政治的権利は含まれない。さらに、フランスはEU域外出身外国人に地方レベルの参政権も認めていないため、EU域外出身外国人は自らの意見を表明する機会を権利として有していない。

しかし、地方の政治・行政当局は、移民の意見を吸い上げ、政策に反映させるため、また移民の地域社会への統合の促進を図るため、移民とりわけEU域外出身外国人の実質的な政治参加のための様々な取り組みを行っている。本研究では外国人のための特別な制度を設ける場合と、フランス人のために存在する市民参加制度を外国人も参加できるよう改編する場合に分け、主に外国人市民の政治参加の制度に関する調査研究を行った。

前者の場合では、EU域外出身外国人の代表から構成されるストラスブール「外国人住民評議会」（CRE）の事例、後者の場合では、「文化多様性」や「差別」といったテーマ別の市の審議会に外国人を参加させているボルドーの事例、2002年法によって設置された「住区評議会」を通して外国人の意見をすくい上げ、反映させるリールやマルセイユなどの事例が代表的である。また、これら市民参加の制度は「人口集団別」「テーマ別」「地域別」の3つに類型化できる。

ボルドー、リール、マルセイユの事例では、市民参加制度を介することで外国人固有の問題や意見が過小評価され、結果として外国人の政治参加が困難となる可能性がある。ストラスブールでは、少数者である外国人のために特別な制度を設けることが逆に一般市民の反感や特別視をもたらすおそれもある。

また、いずれの事例も各市の市長のイニシアチブに負うところが大きく、市政の交代によって制度も廃止されるという不安定さを持っている。そのため、自治体間の協力、自治体当局と欧州評議会等の国際機関との協力のなかで、外国人の政治参加制度の普及と安定を働きかけていることも明らかとなった。今後は、人口集団別、テーマ別、地域別といった多様な市民参加制度のなかで、移民の利害や意見がいかに吸い上げられ、政策に反映させられるかについての実態面の調査を進めることが重要となる。

(3) 郊外の都市問題と移民の疎外と排除

1980年代以降、大都市の郊外における都市問題が、移民問題とほぼ同義で論じられてきた。本研究では、一般に「移民の比率が高く、貧しく治安の悪い場所」と想起されがちな「郊外」のイメージの背後にある実態、特にその住民の実態と疎外と排除の現状を明らかにすることを目指した。

まず「郊外」とは、1950～70年代に建設され、現在では老朽化の激しい公営団地の集中地域を指すことがわかった。たとえばパリ近郊三県における公営団地の比重は全国平均(16%)、パリ市(16.7%)に比べ高く、特にセーヌ・サン・ドニ県(35.9%)は全国平均の二倍を上回る。同じセーヌ・サン・ドニ県内部でも、東部には公営団地比率が1割に満たない市もある一方、西部に団地比率5割以上の市が集中し、なかには全住宅の8割が公営住宅であるような市もあることが明らかになった。

次にこれらの地域住民の特徴を明らかにした。第一に、社会的・経済的困難を抱えた低所得層の集中があげられる。パリ郊外の自治体で「問題都市地域(ZUS)」に指定された地域の統計をみると、住民の27%が貧困ライン以下の収入(全国平均の三倍強)、25%が失業(全国平均の倍以上)、大家族世帯(子ども四人以上)が13%(全国平均の

3倍弱)、父子・母子家庭15%(全国平均の倍)、無学歴者17%となっている。第二にエスニックマイノリティの割合の高さである。たとえばセーヌ・サン・ドニ県のサン・ドニは外国籍住民が25%を占め(内訳は表1)、統計上「フランス国民」に分類される仏国籍を取得した移民の存在も考慮すると、一部には住民の9割近くがマイノリティという地域もある。第三に若年層の多さがあげられる。クリシー・スー・ボワでは18才以下が4割、25才以下が5割を超える。

これらの若者には学業挫折や失業する者の割合が高いが、そうした社会的、経済的排除に加えて、若者たちが学校、職場といった社会との関係を失い、地域社会にも参加せず疎外されていることも問題になっている。こうした若者の疎外の背景には、かつての労働運動全盛期にあった地域との結びつきが失われたというマクロな社会変動だけでなく、エスニックマイノリティの若者の状況が多様化し、彼らが一つになれるような社会的結束の場自体も失われ、「郊外の若者」自体が小集団に断片化されていることが大きく影響していることがわかった。

こうした問題に対しては、国家が都市政策や教育政策、社会挿入政策を行ってきたが、問題を抜本的に改善するような成果はでていない。その一方で、1990年代以降、自治体やNPOを中心とする市民活動のレベルで様々な取り組みも行われてきたが、2002年以降、こうした活動への予算や助成金が段階的に減額され、厳しい状況におかれているが、その影響の判断は今後の研究課題としたい。

図1 サン・ドニ市の外国人の内訳 (%)

アルジェリア	52
モロッコ	4.2
チュニジア	3.7
ポルトガル	16.3
スペイン	6.9
イタリア	5
その他(トルコ、マリ、セネガル、ザイール、象牙、コモロ、アジア)	11

(4) 都市における居住状況と住宅問題

移民にとって、最初の困難であり、またそうあり続けるのが、住宅の確保である。この

観点から3年間調査を行った。最初の成果は、荒又美陽論文「都市内部の居住問題にみる政策と移民―パリ、シャトー・ルージュ地区を例として」としてまとめられているが、パリ18区のシャトー・ルージュ地区では、2002年から比較的大規模な住宅改修事業が行われている。「不衛生」な住居が多いことがその理由だが、フランスでは、衛生状態を問題として、行政が住宅の内部に介入し、住民の属性を把握するという手法が、19世紀以来採用されてきた。新規の移入民の居住地はその対象となることも多く、サハラ以南のアフリカからの移民（以下、アフリカ系移民とする。）が多いシャトー・ルージュ地区の事業は、その流れの延長線上にあるといえる。

現在の都市計画事業では、居住者がただ退去させられることはなく、事業者は代替の住居を提供することが義務付けられている。だが、それは非正規滞在の移民には適用されない。フランスが移民の受け入れを停止した後、多くが流入したアフリカ系移民は、非正規滞在であることも多い。実際のところ、シャトー・ルージュ地区において、強制退去となった家族も既に出ている。その意味で、都市計画事業を通じた移民の監視と管理は、明らかに行われている。

2009年には、さらにパリの住宅問題と移民の関連について一般的な動向を整理した。移民の住居に関する統計では、アルジェリア系とアフリカ系の移民において困難を抱えている率が高く、彼らの社会的・経済的脆弱性を見ることが出来る。また、パリ市の報告書において、「家具つきホテル」と呼ばれる居住型のホテル、単身の移民労働者を受け入れる「フォワイエ」、適正家賃住宅（HLM）を含む社会住宅では、それぞれ別の移民グループが問題となっており、コミュニティベースでの支援が必要とされていることがみえてきた。

2010年にはアフリカ系移民の多いパリ周辺のフォワイエの調査を行った。現在、この施設は、「社会的住居」と呼ばれる施設に転換され、移民に限定されない住宅困窮者に割り当てられる方向にある。コミュニティの核となる場所が維持できなければ、アフリカ系移民はより困難に陥る可能性がある一方、放置されてきたフォワイエを改修することには移民支援団体からも賛同する声がある。フ

ォワイエ改修事業を通じ、行政がアフリカ系コミュニティをよりよく理解し、積極的支援策がとられていくことが望まれる。

(5) EUの移民政策の動向と課題

① まず、EU初の包括的統合政策である「共通基本原則」（2004年）が、当初提案の「双方向性」から逸脱し、統合対象の人々に「一方的」な対応を求める性格を強めた理由を検討した。具体的には、西欧各国での1990年代末から2000年代前半の政策言説を検証し、それらが構成する言説空間の構造にEUの政策提案を対照させることにより、政策形成における言説による枠付けの重要性を考えた。

その結果、各国の政策言説では、多様性や平等など解放志向として解釈される要素はあるものの、全体として動員志向が優勢となっていたとの観察が得られた。統合は経済社会面における正規化と労働市場への組み込みとして議論され、北部諸国では加えて、国籍や入国・滞在許可を文化・歴史の習得と結びつけるなど価値文化面も強調される。EUレベルの政策提案も1999年時点にあった解放志向の言説が、2004年までに動員志向の言説に道を譲り、各国の主要言説から逸脱したものではなかったことが確認された。

② 同じく注目されるのは、「共通基本原則」に見られる個人志向の優越である。政策言説の位置づけにおいて、新たに個人志向と集団志向の軸が意味を持ち始めている。西欧の経済社会政策に関する言説は長い間、集団志向に近い位置から支配されてきた。マイノリティの統合でも、解放志向としてイギリスの人種関係施策やオランダの多文化主義政策、動員志向では、各国における暗黙の同化圧力など、集団を準拠単位とする政策が主流である。しかし1990年代に入ると個人の権利や義務が強調されるなど個人志向へのシフトが進んだ。研究では第二に、この変化の過程を検討した。

西欧全体を俯瞰した場合、動きはフランスよりも北部諸国において、とくにその多文化主義の見直しに顕著である。そこでイギリスを例に、マイノリティの社会統合における

重点の変化を検証した。その結果、文化的固有性に対し普遍的市民性を重視する方向への変化が、多文化主義批判の噴出に先んじて1990年代半ばに生じていることが確認された。これは都市の経済社会環境における問題解決への関心に起因するものである。同様の関心は同時期のフランス・ジョスパン政権や、オランダ・コック政権など近隣諸国にも見られた。いずれも問題解決への注目は1980年代末までにその萌芽が現れ、1990年代後半に焦点を明確とする形で再び強調され始めている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

- ① 宮島喬、「多文化共生の問題と課題——日本と西欧を視野に」『学術の動向』12号、日本学術会議、2009年、10～19頁。
- ② 宮島喬、「移民第二世代の価値と行動様式」『フランスの移民問題の現状及び社会統合政策上の課題に関する調査研究』(中間報告書)、平成20～22年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)(研究代表者宮島喬)、2009年、29～40頁。
- ③ 若松邦弘、「多文化主義批判と社会問題アプローチの台頭——イギリス・バーミンガム市のアプローチと西欧での変化」、『移民の社会的統合と排除——フランスの現状及び課題を中心に』(平成20～22年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)(研究代表者宮島喬)、2011年、107～118頁。
- ④ 若松邦弘、「移民・マイノリティの社会統合に関するEU共通政策の形成」、『フランスの移民問題の現状及び社会統合政策上の課題に関する調査研究』(中間報告書)、平成20～22年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)(研究代表者宮島喬)、2009年、73～85頁。
- ⑤ 荒又美陽、「フランスにおける移民の住宅問題——パリ市の現状と課題」『フランスの移民問題の現状及び社会統合政策上の課題に関する調査研究』(中間報告書)、平成20～22年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)(研究代表者宮島喬)、2009年、15～28頁。

〔学会発表〕(計1件)

- ① 宮島喬、「多文化共生の問題と課題——日本と西欧を視野に」日本学術会議公開シンポジウム、於日本学術会議、2009年6月13日

〔図書〕(計6件)

- ① 宮島喬、『一にして多のヨーロッパ』勁草書房、2010年、291頁。
- ② 宮島喬(編著)、『移民の社会的統合と排除——フランス的平等を問う』東京大学出版会、2009年、216頁。
- ③ Yuji Nakano, "The State That Does Not Recognize Ethnic Groups: The French Case", Yusuke Murakami, Hiroyuki Yamamoto and Hiromi Komori, ed., *Enduring States in the Face of Challenges from Within and Without*, Kyoto University Press, 2011, pp.72-83.
- ④ Yuji Nakano, "Modèles de l'intégration dans une société multiculturelle : la France et le Japon", Jean-François Sabouret et Daisuke Sonoyama, dir., *Liberté, inégalité, individualité : La France et le Japon au miroir de l'éducation*, CNRS Editions, 2008, pp.211-223.
- ⑤ 森千香子、「多文化社会における反レイシズム文化構築の地平」『つながる——社会的紐帯と政治学 政治の発見第四巻』、共著、2010年10月、風行社、306頁、(86-115頁)
- ⑥ 森千香子、「『郊外』コミュニティにおける『移民』の社会的排除と参加」、『移民の社会的統合と排除——問われるフランス的平等』、共著、2009年、291頁、125～147頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮島 喬 (MIYAJIMA TAKASHI)
法政大学・社会学研究科・教授
研究者番号：60011300

(2) 研究分担者

中野 裕二 (NAKANO YUJI)
駒澤大学・法学部・教授
研究者番号：10253387

若松 邦弘 (WAKAMATSU KUNIHIRO)
東京外国語大学・外国語学部・准教授
研究者番号：90302835

森 千香子 (MORI CHIKAKO)
南山大学・外国語学部・准教授
研究者番号：10410755

荒又 美陽 (ARAMATA MIYO)
恵泉女学園大学・人間社会学部・准教授
研究者番号：60409810